

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）に係る面談
2. 日時：令和3年6月9日（水）10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
澁谷企画調査官、久川係員  
大辻室長補佐、高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー（テレビ会議システムによる出席）  
プロジェクトマネジメント室 担当1名  
福島第一原子力発電所 担当3名  
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構  
担当5名（テレビ会議システムによる出席）
5. 要旨
  - 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）について、資料に基づき主に以下について説明があった。
    - 分析済試料、燃料デブリ等の核燃料物質が付着した除染資材等の取り扱い（資料スライド p. 74, p. 134）
    - 有機廃液の処理（資料スライド p. 149）
    - 液体廃棄物の建屋滞留水への混在処理の影響（資料スライド p. 131）
    - 液体廃棄物を固化処理するか判断する放射能濃度基準の根拠（資料スライド p. 147）
    - 排風機容量の設定根拠、所要の負圧を実現するまでの手順および確認方法（資料スライド p. 159-161, 167）
    - 汚染検査と入退域の動線（資料スライド p. 171-176）
  - 原子力規制庁は、説明を受けた内容を確認するとともに以下についてコメントした。
    - 液体廃棄物を固化処理するか判断する放射能濃度基準について、JAEA の既存施設における当該基準をもって分類している根拠を記載すること
6. その他  
資料：
  - 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（実施計画に係る補足説明資料）